

〈平成20年度部局再編成〉

部の名称	主な所管事項
〈事業実施関連〉	
府民生活部	府民参画・協働、府民の安心・安全、人権、男女共同参画、青少年消費生活、消防・防災 等
文化環境部	文化・芸術、文教、スポーツ、生涯学習、環境の保全、上下水道 等
健康福祉部	保健、医療、衛生、社会福祉（障害者、高齢者、介護、こども等）社会保障 等
商工労働観光部	商業、工業、観光、労働、雇用、計量 等
農林水産部	農業、林業、水産業、農地関係の調整、土地改良、農林水産物の流通 等
建設交通部	道路、交通、港湾、河川、都市計画、土地対策、住宅、建築 等
〈経営企画関連〉	
知事直轄	広報・広聴、国際交流、職員に関する事項、会計 等
総務部	法務、議会、予算、税、府有資産、市町村その他公共団体の行政一般他部の主管に属さない事項 等
政策企画部	府政の総合的な企画・調整、行政経営改革、調査統計、高度情報化 等